

## 難聴高齢者を対象とした 補聴器購入費の助成を行います

聞こえづらさから日常生活に不安を感じている高齢者の適切な補聴器装用につなげ、コミュニケーション能力の維持・向上を図ることで、高齢者のフレイル予防や社会参加を促進することを目的に、補聴器購入費を助成します。

### 1 受付開始

令和6年8月1日(木)

### 2 受付場所

市内6か所の福祉事務所と市内4か所の支所総務民生課

### 3 対象

主な要件

- (1)岡山市に住民登録のある65歳以上の方
- (2)市民税非課税世帯に属する方
- (3)身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない方
- (4)原則として両耳の聴力レベルが40dB 以上であり、耳鼻咽喉科医(身体障害者福祉法第15指定医または補聴器相談医)により、補聴器の必要性が認められる旨の意見書を得られる方

### 4 助成額

補聴器購入費の2分の1以内(上限25,000円)

※認定補聴器専門店で対象機種(耳かけ型またはポケット型)を購入する際に助成

### 5 その他

補聴器購入までの流れ等、詳細は別紙にてご確認ください。

#### 【問い合わせ先】

岡山市 高齢者福祉課 森 直通086-803-1230 内線5960

## (1) 趣旨

- 難聴高齢者に対し補聴器購入費を助成し、適切な補聴器装用につなげることで、コミュニケーション能力の維持向上を図り、フレイル予防や社会参加の促進を図る。

## (2) 事業実施の背景・理由

- 加齢性難聴は、年齢とともに音を感じる細胞が減少することで起こる。
- 聞き取りにくい状態を放置するとコミュニケーションが取りづらくなるだけでなく、自信を喪失したり、人や社会とのかかわりが低下したりすると言われている。

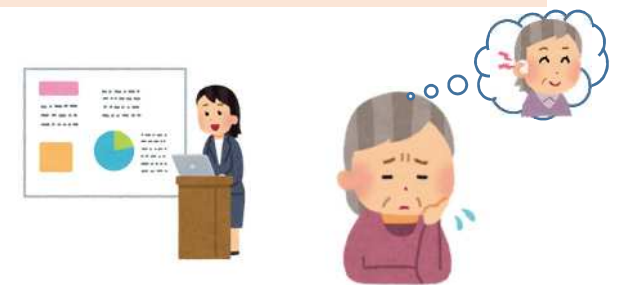
⇒可能な限り早期から補聴器を使うことが大切であり、今年度から補聴器購入費を助成することとした。

- また、補聴器の使い始めは不快な場合が多く、継続した装用が難しい事があるとされている。

⇒継続した装用へつなげるため、相談医などに意見書を作成いただき、認定店において購入する仕組みとする

## (3) 普及啓発について

- 「耳の聞こえ」に関するチェックリストの作成・活用
- 普及啓発イベントの実施



助成金の交付申請受付を8月1日から開始

## (4) 助成対象等

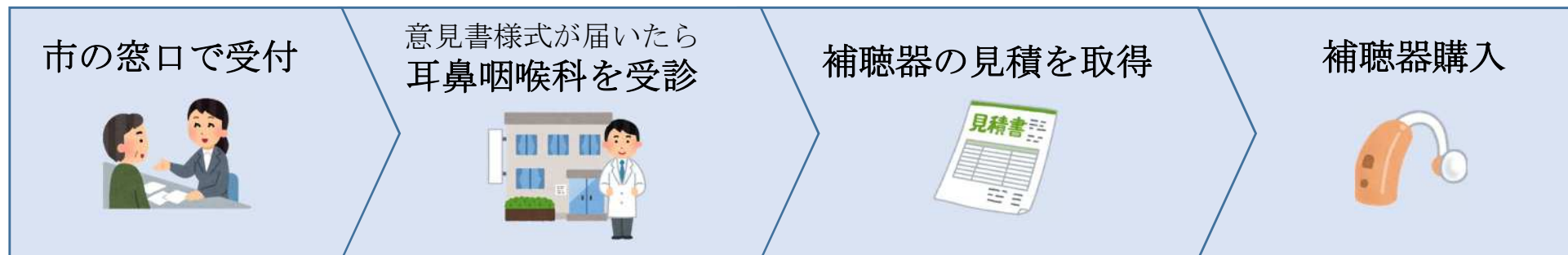
○助成対象：岡山市に住民登録がある65歳以上の高齢者で、市民税非課税世帯に属する方かつ、耳鼻咽喉科医（身体障害者福祉法第15条指定医または補聴器相談医）により、本事業の基準※を満たす証明を受けた方

※原則として両耳の聴力レベルがいずれも40dB以上70dB未満の方（中等度難聴）

○助成内容：補聴器購入費用の2分の1を助成（上限25,000円）

※認定補聴器専門店で対象機種（耳かけ型またはポケット型）を購入する際に助成

## ○補聴器購入までの流れ



○受付窓口：福祉事務所・支所総務民生課

○予算額：850万円（一般財源850万円）